

木津川市行財政改革推進委員会 会議経過要旨

会 議 名	平成30年度第4回 木津川市行財政改革推進委員会		
日 時	平成31年1月23日（水） 午後2時～午後3時45分	場 所	木津川市役所本庁舎5階 全員協議会室（公開）
出 席 者	委 員	<input checked="" type="checkbox"/> 澤井委員（会長） <input type="checkbox"/> 新川委員（副会長） <input type="checkbox"/> 可知委員 <input checked="" type="checkbox"/> 木村委員 <input checked="" type="checkbox"/> 山岡委員 <input checked="" type="checkbox"/> 山口委員 <input checked="" type="checkbox"/> 鴛田委員 <input checked="" type="checkbox"/> 神野委員 <input checked="" type="checkbox"/> 辻野委員 （出席： <input checked="" type="checkbox"/> ） （欠席： <input type="checkbox"/> ）	
	その他出席者	（傍聴者）2名	
	席 務	（事務局：総務部財政課行財政改革推進室） 池尻総務部長、松井室長、広瀬主任	
議 題	1. 開 会 2. 議 事 外部評価対象項目の選定について（審議） 3. そ の 他 （1）外部評価シート（案）の修正について （2）平成31年度委員会の予定について 4. 閉 会		
会議結果要旨	<ul style="list-style-type: none"> ・「行財政改革行動計画の進捗状況」に対する外部評価対象項目を審議した結果、1つの項目に限定するのではなく、大きく4つの項目でその内容に関連する項目も含めて幅広く選定することとし、次の項目を選定した。 ○N○. 1「市民協働の推進」 （関連項目：N○. 4「都市公園等の市民自主管理」、 N○. 5「審議会等の公募委員導入・透明性の向上」、 N○. 8「市民説明会・ワークショップ等の実施」） ○受益者負担に係るものとして （N○. 27「職員駐車場使用料の見直し」、 N○. 28「コミュニティバスの利用促進」、 N○. 87「公民館講座（受益者負担）の見直し」） ○外郭団体の見直しに係るものとして （N○. 63「外郭団体の見直し（社会福祉協議会）」、 N○. 64「外郭団体の見直し（シルバー人材センター）」、 N○. 65「外郭団体の見直し（公園都市緑化協会）」、 N○. 66「外郭団体の見直し（緑と文化・スポーツ振興事業団）」） ○N○. 71「指定管理者評価制度の推進」 （関連項目：N○. 88「入札・契約制度の適正運用」） 		

会議経過要旨

◎：議事・進行
○：質問・意見
⇒：説明・回答

1. 開 会

◎山口委員を、本日の会議記録署名委員に指名した。

2. 議 事

外部評価対象項目の選定について（審議）

◎事務局から、「行財政改革行動計画の進捗状況」に対する外部評価対象項目の選定（案）について説明を受け、事務局の提案どおりに選定を行うことを決定した。

資料 1 - 1 「行財政改革行動計画の進捗状況」に対する外部評価対象項目の選定（案）について

質疑応答など

○通常の2時間の会議時間では、概ね2項目程度の審議に留まると考えられるが、場合によっては、会議時間を延長してより多くの項目について審議を行うなどの方法もあるため、委員の方々の意見を聞いて決定したい。現時点では、2時間の会議時間内で審議を行うこととしたい。

○第3回委員会の最後において、委員会の時間外で外部評価対象の候補とする項目を選定して事務局に提出することが、特に大きな議論をすることなく決定された。民間企業でも持ち帰り残業に規制がかかっている昨今、任意であれば問題ないが、時間外の作業が強制となり、しかも常態化することは望ましくないと考える。事務局として何らかの線引きを考えているのか。

⇒第3回委員会終了後における候補項目の事前提出については、委員会での方針決定に基づき、事務局からの依頼という形でお願いいたしました。任意とも強制とも受け取ることのできる状態だったかもしれませんが、事務局としては、時間外の作業を強制とするのは本意ではなく、あくまでも委員会で決定いただいた事項について、委員の皆様のご同意のもとご協力いただきたいと思います。

○委員会審議に対する事前準備等は当然必要なものとするが、委員の時間外の作業については、過度で強制的なものにならないように留意すること。

⇒ご指摘のとおりに進めたいと存じます。

◎事務局から、外部評価対象項目選定シートのまとめについて説明を受け、対象となる項目を選定した。

○N○. 1「市民協働の推進」

(関連項目：N○. 4「都市公園等の市民自主管理」、
N○. 5「審議会等の公募委員導入・透明性の向上」、
N○. 8「市民説明会・ワークショップ等の実施」)

○受益者負担に係るものとして

(N○. 27「職員駐車場使用料の見直し」、
N○. 28「コミュニティバスの利用促進」、
N○. 87「公民館講座(受益者負担)の見直し」)

○外郭団体の見直しに係るものとして

(N○. 63「外郭団体の見直し(社会福祉協議会)」、
N○. 64「外郭団体の見直し(シルバー人材センター)」、
N○. 65「外郭団体の見直し(公園都市緑化協会)」、
N○. 66「外郭団体の見直し(緑と文化・スポーツ振興事業団)」)

○N○. 71「指定管理者評価制度の推進」

(関連項目：N○. 88「入札・契約制度の適正運用」)

資料1-2 外部評価対象項目選定シートのまとめ

参考資料2 外部評価調査票(例)

質疑応答など

○資料1-2に記載はないが、複数の委員が候補に挙げた項目については把握しているのか。

⇒事務局で把握しておりますが、候補に挙げた人数の多少が項目の選定に影響を及ぼすことなども考慮し、資料ではお示ししていません。必要であればお示しします。

○委員の関心がどの項目にあるのかを知るためにも、候補に選んだ項目と人数を示してほしい。

◎複数の委員が候補として選んだ項目と人数を報告。

4人選択：N○. 63

3人選択：N○. 1

2人選択：N○. 14、27、28、29、44、59、60、64、
65、66、71、74、79、83、88

○全員の方が候補を挙げられたのか。

⇒事前提出がない方もおられます。

○候補にする項目を考える際は、どれもが大切な項目のため、選ぶのに非常に迷った。他の委員の方もそれぞれのお考えで候補を選ばれているので、どの項目を評価対象とするのかについて正解はないだろう。そこで、選定のために何らかの基準が必要だと考える。

先ほど示された委員の人数で選ぶというのも1つの方法だろう。また、例えば、No. 1「市民協働の推進」については、第3次行財政改革大綱の第1の理念でもあることから外すことはできないと考えるが、内容は非常に抽象的な項目である。そこで、同じ重点改革項目中のNo. 5「審議会等の公募委員導入・透明性の向上」、No. 8「市民説明会・ワークショップ等の実施」などの具体的な例と考えられる項目の評価もNo. 1の評価の際に行うといった、横串を刺すような項目（関連項目）を探してまとめてもよいのではないか。

⇒ご指摘のように、関連項目を一緒に評価するのも1つの方法と存じます。本日の資料等で全ての項目についての関連づけはできておりませんが、ご提案のような選定は可能かと考えます。

○No. 27「職員駐車場使用料の見直し」について、公共交通を利用できない職員には、職場から自宅までの距離を勘案して、交通費にあたる金額が支給されるのか。

⇒詳しい資料は持ち合わせておりませんが、マイカー通勤の職員には通勤距離に応じた一定金額が支給されます。また、公共交通を利用する職員には定期券代に対する実費支給があります。

○マイカー通勤者に対して、駐車場料金の負担を求めることに疑問を感じる。通勤に係る費用は市が全額負担すべきと考えるが。

⇒職員の自己都合を除き、市は通勤に対する規定の額を負担します。駐車場に関しては、市が確保する駐車場を一定のルールのもとで利用することもできますが、その駐車場を利用しない・できない場合は、民間が経営する駐車場を選び、それにかかる費用は自己負担となります。

○「一定のルール」とは何なのか。

⇒例えば、市の駐車場は、管理職職員は利用できません。利用できるのは、マイカー通勤が認められる距離に居住する一般職員です。

○No. 27に関しては、逆の意見として、木津川市が裕福な自治体ではないということを、市民の方に知ってもらうことも重要と考える。今年10月からの消費税増税に関して、指定管理施設などにおける水道光熱費の上昇分に応じてどのように対応するのかと質問したところ、料金は条例で定めているとの返答であった。それでは、条例改正を行わない限り、増税部分は市の負担となるため、いつに料金が適正か否かという点を見直すのか疑問が残った。このようなことから、今回の候補項目の選定にあたっては、受益者負担に関する項目を挙げるようにした。この視点は、外部評価においてもとり入れていただきたい。

また、受益者負担という視点でNo. 27が挙がると考えていなかったが、市が借り上げている駐車場を借りる職員もいれば、それ以外の駐車場を借りる職員もいるため、どのようにバランスを考えるべきか、以前のルールを見直す時期に来ているのではないかと考える。

○仕事のために通勤している以上、マイカー通勤者の扱いは、公共交通を

利用する職員と同様にすべきと考える。

- 市民目線の受益者負担という視点で、横串の内容にはどのようなものが考えられるか。
- 会館などの施設を利用する際の利用料や保育料、コミュニティバスの運賃などが考えられる。
- そのように横串となる項目を提案する議論を行えばよいのではないか。
- 候補項目は、市民協働・市民参画、受益者負担、各種補助金などから選べばよいのではないか。外郭団体の見直しについても、複数人が選んでいる。
- 外郭団体については、以前事業仕分けを行ったが、その後の見直しを経ても、いまだに運営が不十分で不透明という意見が多いということだろうか。

- 小項目から横串を刺す項目を集めて1つにまとめる方法には賛成である。しかし、どの項目がまとめられるのかという点について、事務局の見解を聞きたい。例えば、以前の委員会で、庁舎照明のLED化と道路照明のLED化では所管課が異なることから、同じ項目にはならないということがあった。そこで、例えばNo. 1「市民協働の推進」、No. 8「市民説明会・ワークショップ等の実施」はともに学研企画課の所管であり、このように項目の所管課が同じであればまとめられるのか、それともLEDといった共通内容があれば、異なる課の項目でもまとめられるのか、事務局の考えを示していただきたい。
- ⇒評価項目の選定にあつては、所管課が異なる別項目であっても、委員会が評価する視点が1つであれば、関係する複数の所管課に委員会への出席を求め、評価の対象となる質問を一括して行うことが、一番円滑な方法ではないかと存じます。項目別の場合、個別に深い議論はできるものの、多くの時間がかかり非効率になるものと考えます。
- 組織としての縦割りではなく同時にヒアリングを行うことで、多角的な視点で議論することが可能になると考える。
- LEDについては、防犯灯や道路照明、庁舎照明も1つの契約として結ぶことで、コストも電気料金も安くなると考えられる。そういった決断も必要ではないか。
- ⇒これまで段階的に進めてきた経過もあり、現在、庁舎の照明については、概ねLEDとしています。また、防犯灯と道路照明のLED化については同時に進めようとしたところ、照明機器のワット数や規格の違いなどから、施工時期や費用面等の課題も含め、同時に進めるよりも早期にできる部分から取り組む方がよいという結論になり、可能な部分は一緒に、それ以外の部分は個別に進めることといたしました。しかしご指摘のとおり、市として同じ内容のものであればまとめて行うという意識は常に持ってまいります。
- 横串となる項目を探すことはいいアイデアだと思うが、どの項目を選ぶ

	<p>かという問題は難しい。</p> <p>⇒あまり多くの項目を選ぶと、それぞれの所管課とのやりとりが必要になるため、話し合いのボリュームが大きくなるのが危惧されます。限られた時間内で審議を行う以上、議論の深さも重要なため、2、3項目程度が妥当なところだと存じます。</p> <p>○防犯灯と道路照明の工事を1つの契約として行えなかった理由は何か。 工事業者を1つにまとめられないのか。</p> <p>⇒工事業者を1つにまとめることはできますが、防犯灯と道路照明の規格の違いから点検する手法や内容等も異なるため、その作業スケジュールの課題などがありました。</p> <p>○市民目線では、そのような事情はやはり縦割りのように見える。</p> <p>⇒関係課において検討した結果、先に防犯灯の工事に取りかかり、行える調査は道路照明と一緒にし、道路照明に関しても平成30年度から平成31年度までかけてLED化の工事を行うというスケジュールになりました。</p> <p>○複数の委員が選定していることもあり、まずはNo. 1「市民協働の推進」について関連項目を選んでいくのはどうか。</p> <p>○横串の項目としては、No. 4「都市公園等の市民自主管理」、No. 5「審議会等の公募委員導入・透明性の向上」、No. 8「市民説明会・ワークショップ等の実施」が関連する。4項目では多いか。</p> <p>⇒これらは学研企画課と管理課が所管ですが、提出される外部評価調査票やヒアリングは4項目分必要になります。委員会の質問についても4つの回答を得ることにもなり、その分の審議時間も必要になります。</p> <p>○内容説明の時間を短くするなどして対応すればよいと考える。</p> <p>○No. 1については「2019年度にふるさと応援事業補助金が終了することから、それを受けて今後の市民協働参画をどのように展開するか」といった総論的な内容で具体性がない。具体性がないからこそ、No. 4、5、8といった項目と議論することは可能ではないか。</p> <p>⇒No. 1の所管課がヒアリングで行う回答によっても具体性の有無は異なってくると思われそうですが、挙げていただいた項目でヒアリングを行うことは可能かと存じます。</p> <p>○No. 18「時間外勤務手当の抑制」については当然の内容であるから、特に議論しなくてもよいと考えられるが。</p> <p>⇒様々な考えで候補に選んでいただいた項目ですので、多くの視点からご議論いただければと存じます。</p> <p>○受益者負担については、どのような関連項目が考えられるか。</p> <p>○No. 27「職員駐車場使用料の見直し」、No. 28「コミュニティバスの利用促進」、No. 79「使用料等の適正化」、No. 83「保</p>
--	--

育所等利用者負担額の見直し」、No. 84「総合がん検診の見直し」、No. 86「幼稚園バス使用料の見直し」、No. 87「公民館講座（受益者負担）の見直し」が該当すると考えられる。

○これらの中から、複数の委員が選んだ項目に絞ってみてはどうか。

○No. 83については、幼児教育の無償化が開始されるのではないかと。

⇒ご指摘のとおり、無償化は消費税増税に併せて開始されますが、初年度については国が全額負担する予算措置を検討しており、それ以降は応分の負担が求められることとなります。地方は1/4の負担ですが、公立保育園については全額市負担のため、本市としてもしっかりとした検討が必要かと存じます。

○No. 83については、市の課題を明確にする必要があると考える。

⇒項目の絞り込みについての事務局の提案ですが、分類後番号が②となっている項目については、平成31年度以降まで検討が続く予定の項目のため、仮にこの項目を選び外部評価調査票の提出がなされた場合、「検討中」ということで具体的な審議が進まない恐れがあることから、あえて平成31年度には選定しないとする考えられます。

○受益者負担に関する項目は多く挙がっているため、そのような方法も含めて項目を絞る必要がある。

○No. 101「地方公営企業の改革（下水道事業）」、No. 102「地方公営企業の改革（水道会計）」については、国では民営化の動きがあるが、これらは市民生活に多大な影響が出る内容なので、慎重な検討を行ってほしい。

⇒まだ、本日ご説明できるほど具体的な検討は進んでおりません。

○分類後番号③の項目は、内部事務事業や集約項目とのことだが、この中には②のような検討項目は含まれていないのか。

⇒③にも検討項目が含まれる可能性はあります。

○そのような項目は、委員会で評価できないのではないかと。

⇒それらについては、年度末の所管課における進捗具合を確認した上で、評価ができない状況であれば、最終的に外していただければと考えます。本日、外部評価対象項目を選定しますが、最終的な決定は平成31年度第1回委員会において行います。

○それでは、受益者負担において確実に評価できることがわかっている項目は、No. 28「コミュニティバスの利用促進」だけということになるのか。

⇒No. 27「職員駐車場使用料の見直し」も検討が終わっているため、評価可能です。

○最終的に評価できない項目になる可能性があるなら、事務局が評価可能な項目を挙げた中から選定する方がいいのではないかと。

○②の項目でも、3月末までの間で検討が進む可能性もある。

- ⇒年度末の結果として、当初の予定よりも検討が早く進む場合も遅くなる場合も考えられます。したがって、あくまでも現時点の情報をお示しさせていただきながら選定いただきたいと考えます。②であるからあらかじめ候補から外すということではなく、本日絞り込む際の1つの手法とお考え願います。
- 受益者負担については、分類後番号②を除き、挙げていただいた項目で進めたい。
- あと他の2つの項目の選定が必要になる。
- 外郭団体の見直しはどうか。
- 外郭団体と補助金という記載があるが、外郭団体の補助金というのは、委託費という捉え方でよいか。
- ⇒行動計画項目の趣旨としては、補助金という考え方をしております。
- 項目で補助金額が一番大きいのは社会福祉協議会ではないか。社会福祉協議会の仕事は見えない仕事が多い。しかし社会福祉法人の決算は公表されているため、その確認は可能である。
- ⇒昨今の社会福祉サービスの需要の増加により、事業費が大きくなっており必然的に関係予算も膨らんでいます。その点について状況を確認していくことは必要かと存じます。
- 他市町村の社会福祉協議会と比較できたらよいのだが。
- ⇒所管課では事務局よりも詳細な情報を持っているため、その点について所管課ヒアリングの際に質問し、委員会としての意見を述べるということは、ヒアリングの目的の本意となるかと存じます。
- 地域福祉行動計画と地域福祉計画は同時に行っているのか。現在は第何次計画か。
- ⇒詳しい資料は持ち合わせておりませんが、ご指摘の計画は市でも策定しております。
- 外郭団体の補助金は大きく分けて、市が事業を委託することによって支払われるものと人件費等の支払いに充てられるものと2種類あると考えられる。これらを分けて示すことは可能か。
- ⇒現時点で外郭団体の項目として挙がっているのは4項目ですが、いずれにおいても焦点にしているのは、人件費等への補助金の見直しかと存じます。事業の委託に関しては、必要な事業について競争入札や随意契約などで契約しており、事業ベースの見直しについては、「事務事業の見直し」の小項目に個別の項目として挙がることになるかと考えます。
- 運営に対する補助金の方が課題という考えか。
- ⇒各所管課において、そのような認識のもとで項目設定したと考えます。
- 金額という切り口で見ると、概ね社会福祉協議会が6,000万円、商工会が3,500万円、シルバー人材センターが1,500万円と続く。特に社会福祉協議会には、相当の人件費補助が含まれると考える。
- 人件費に対する補助金の提示があれば、特徴がつかめるかもしれない。

○ご指摘のあった金額には、委託費が多分に含まれているのではないかと。全体のグロスが大きくても人件費の大きさに直結するとは限らない。社会福祉協議会の仕事には、市ができない仕事を委託している側面もあり、当然必要な仕事もある。その仕事と委託費のバランスを注意することが重要である。補助金と一括りにするのではなく、委託費と運営に対する補助金を分けて示すことが必要だと考えられる。

⇒所管課に提出を依頼する外部評価調査票（参考資料2）などで、詳細を提示・説明いただきたいと考えます。

○昨年の秋頃、消防団員の手当が団体の会計にプールされた結果、飲食費に充てられていたというニュースがあったが、本市ではそのような事態はないか。

⇒ニュースで報道されたような事態は、本市では発生していないものと存じます。

○手当の支払先は消防団員か消防団か。

⇒昨年度までの状況としては、本人の署名や捺印を求め、手当の支払先は個人ではなく所属の部になっており、そこから個人に支払いがあったかは、各部に任せていた側面があるように存じます。現在も同じような扱いになっているかは、確認しておりません。

○外郭団体の見直しとしては、No. 58「商工会補助金の見直し」、No. 63「外郭団体の見直し（社会福祉協議会）」、No. 64「外郭団体の見直し（シルバー人材センター）」が主要な項目として挙げたと考えるがどうか。

○外郭団体については、以前から多くの議論がなされ、例えばシルバー人材センターでは廃止の意見まで出た経過がある。時代の背景なども含め、今後の市に本当に必要なのかという問い直しが求められており、補助金を精査するといった段階は過ぎているのではないかと。

○事業仕分けで、シルバー人材センターの補助金を廃止するといった意見が出たように記憶している。シルバー人材センターの法人格は何か。

⇒現在は公益社団法人です。

○確かに、何年も前の事業仕分けの結果から考えると、現在も見直しを必要とされていることには疑問が残る。

○シルバー人材センターは、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づいて設置されているのだが、総合ケアの仕組みの中での活動など、最近はその意義を見直す動きも出てきている。

○それは本市だけではなく全国的な問題とも言えるのではないかと。そういった意味からも、現状を見る必要があるかもしれない。

⇒今回の外部評価では、様々な目線からのご意見をいただければと存じます。市が事業仕分けの結果を受けて実施したこれまでの取組みも含めご説明し、その取組みについての評価やご指摘とともに、その上でさらに

	<p>加えるべき意見等をいただくような流れで実施できればと存じます。</p> <p>○説明は事業者ではなく市職員が行い、あくまでも市の取組みについて市が評価した内容に対して実施するという点でよいのか。</p> <p>⇒市がどのような目的で事業を行っているのか、また見直そうという点は何かということ、市の職員がご説明することになります。そして委員の皆様からいただいたご意見を踏まえ、さらなる検討や事業の推進につなげる予定です。</p> <p>○項目で挙げた社会福祉協議会、シルバー人材センター、公園都市緑化協会は大体の市町村にあるが、緑と文化・スポーツ振興事業団だけは本市独特の団体である。ぜひともこれは議論の必要を感じる。</p> <p>○No. 66「外郭団体の見直し（緑と文化・スポーツ振興事業団）」についても項目に入れてよいのではないかと存じます。</p> <p>⇒これまでの議論で挙げた項目は、No. 57「商工会補助金の見直し」、No. 63「外郭団体の見直し（社会福祉協議会）」、No. 64「外郭団体の見直し（シルバー人材センター）」、No. 65「外郭団体の見直し（公園都市緑化協会）」、No. 66「外郭団体の見直し（緑と文化・スポーツ振興事業団）」の5つになりますが、このままヒアリングを行うと時間がかかることが予想されるため、次年度に大きな動きがあった項目を中心に行う、または外部評価の3年の期間内で分けて行うなどの方法はいかがでしょうか。</p> <p>○分類後番号②の項目も含まれているため分けて行うこととし、No. 64は①のため問題ないが、それ以外の項目は見直しが進んだ時点で加えるという形でどうか。</p> <p>⇒当初はそのような形で進め、次回の委員会において何かしらの特筆事項があった際に、項目に加える、あるいは予定していた項目と置き換えるといった方法が望ましいのではないかと存じます。</p> <p>また、No. 57については、商工会合併時にインセンティブ的に増額した部分について段階的に削減するといった内容が主なもので、現時点においては、下げ幅を進捗管理する段階にあります。そこで事務局からの提案ですが、外郭団体の見直しについては現時点で関連項目も多いため、No. 57を外すという案についてもご提案させていただきます。</p> <p>○商工会補助金についてはどのくらいの削減額か。</p> <p>⇒詳しい資料は持ち合わせておりませんが、商工会合併当初からは約800万円程度を減らす予定です。</p> <p>○補助金支出をゼロにするという見直しではないのか。</p> <p>⇒商工会補助金については、商工会合併直後の補助金が旧三町の商工会に支払っていた総額よりも必要経費等も含め上積みした金額となっていたことから、その上積み分を段階的に減らしているものをご理解ください。そして、一定の金額まで削減した際には、その額が適切で、維持するかさらに減らすかという議論を行う必要が出てくるものと存じます。そういった意味で、No. 57は性格の違うものと考えられ、他の項目</p>
--	---

とは小項目のグループも異なっております。

○商工会補助金で行われている事業の例を挙げてほしい。

⇒商工会補助金は個別事業に対する趣旨のものではなく、商工会の事業費や人件費全体に対して補助しています。したがって、商工会の実績報告にある自己資金、自己収入、市からの補助金等の項目の中で、どの事業に市補助金を支出したかという特定がなされていなければ、商工会全体の事業に補助金を支出したことしかお示しできません。

○商工会は会費を徴収しているのか。その会費で人件費を賄うことはできないのか。

⇒商工会の収支状況については、決算報告書で確認することが可能です。

○大阪などの都市部で行われているビジネスマッチングなどは、本市では行っていないのか。創業者支援の起業家セミナーなどはどうか。

⇒都市部のような大規模なビジネスマッチングは行っておられませんが、創業支援や起業家セミナーなどは実施されています。その他としては、地域まつり、会員対象のビジネスセミナーや研修なども実施されています。

○補助金申請の際に、実施予定の事業については申請されているか。

⇒申請されています。

○商工会補助金については、商工会合併時に上乗せされた補助金分を段階的に見直し、目指した水準に達した後に他自治体の商工会補助金と比較などして適正かを検討する方向性ということか。

⇒ご指摘のとおりと考えており、現時点でNo. 58を小項目②「補助金等・団体支援の見直し」として挙げている趣旨は、商工会合併時の補助金の上積み分の見直し効果が現れているためです。その見直しを終えると、他の項目と同様③「外郭団体の見直し」として進捗管理する可能性もございます。

○現在の設定項目に観光協会は含まれていないのか。

⇒観光協会関係としては、No. 29「観光振興事業の見直し」として、市の委託事業等を見直しなどを内容としています。

○観光協会の見直しは具体的に何を行っているのか。

⇒方向性としては、自主事業の強化や委託事業の見直しなどが挙げられます。特に自主事業に関しては補助金の支出に直結するため、強い働きかけをしていく必要があると考えます。

⇒現在は、No. 1「市民協働の推進」に3つの関連項目、受益者負担の見直しに係るものとして3つの項目、外郭団体の見直しに係るものとして4つの項目があり、大きな候補項目としては3項目が挙がっています。

○可能であれば、No. 71「指定管理者評価制度の推進」、No. 88「入札・契約制度の適正運用」も検討したい。

○公共施設マネジメントにも絡む項目のため、提案に賛成する。

○No. 43「『環境の森センター・きづがわ』稼働等に伴う廃棄物収集運搬処理経費の見直し」にも関係するが、No. 81「ごみ有料化による更なるごみ減量・リサイクル施策の推進」について、新センターは100億円超をかけて建設した。しかし、本市はごみ有料化を実施しているが精華町は実施していないなど、ごみ排出の際の負担も異なり、本市の住民の間では不満の声も聞かれる。そのため、この項目に市民目線で監視を行うことが必要と考える。

⇒No. 43については平成30年度に完了した項目のため、様々な実績数値を確認の上、ヒアリングが可能と存じます。ただし、環境施策関連については、廃棄物減量等推進審議会による審議が実施されているため、その進捗状況を確認しつつ進めることも1つの手法かと存じます。

○候補項目の選定について、No. 71がよいのではないかと。

○No. 88は外郭団体に関わる内容でもあるため、選択したい。

○No. 88には民間で行えることは民間で行うという観点もある。

⇒No. 71については、前年度の指定管理状況の集計や、本市の指定管理者制度の指針に基づいて適切な運用が行われているかを確認する集約項目です。現在は新たな指針制定の動きもないため、外部評価においてはそれらの進捗管理の確認を行う内容になると存じます。

○指定管理者評価制度において、入札・契約の適正化がなされているか、労働法が守られているかなどをチェックしないといけないと考える。

⇒ご指摘の点では、指定管理者ごとの個別の契約や業者選定の透明性や方法等を重視する方向性になると存じます。

○指定管理者制度を導入する予定の施設はあるか。

⇒指定管理者制度の導入は、施設の所管課が決定して準備しますが、現在、行財政改革推進室が確認している施設はございません。

○現在、指定管理者制度を導入している施設はいくつあるか。

⇒一部の施設は一括して指定管理となっておりますが、施設としては10施設ございます。

○No. 71とNo. 88を4つ目の候補項目に選定する。

◎事務局から、選定した外部評価対象項目の確認を行う。

○No. 1「市民協働の推進」

(関連項目：No. 4「都市公園等の市民自主管理」、
No. 5「審議会等の公募委員導入・透明性の向上」、
No. 8「市民説明会・ワークショップ等の実施」)

○受益者負担に係るものとして

(No. 27「職員駐車場使用料の見直し」、
No. 28「コミュニティバスの利用促進」、
No. 87「公民館講座(受益者負担)の見直し」)

○外郭団体の見直しに係るものとして

(No. 63「外郭団体の見直し(社会福祉協議会)」、
No. 64「外郭団体の見直し(シルバー人材センター)」、
No. 65「外郭団体の見直し(公園都市緑化協会)」、
No. 66「外郭団体の見直し(緑と文化・スポーツ振興事業団)」)
○No. 71「指定管理者評価制度の推進」
(関連項目: No. 88「入札・契約制度の適正運用」)

⇒項目が13項目ありますが、所管課に、これらについてどのような観点で評価したかという外部評価調査票(参考資料2)の作成を依頼します。したがって、13項目について、委員の皆様の内容確認等の負担も出てきますが、さらに整理する内容はございませんか。

○現時点では、この13項目を候補とする。また、平成31年度第1回委員会において、項目を最終決定した後どのような資料が必要か考える必要がある。外部評価調査票(参考資料2)だけでは、本当に知りたい情報が伝わらないと考える。

⇒本日の委員会でもいただいたご意見については、可能な限り整理したいと存じます。例えば、外郭団体については総額ではなく、補助金と事業委託の部分を分けて示す、指定管理については単なる数字のとりまとめではなく手法等の経過をとらえるといったことになるかと存じます。

○No. 75「ふるさと納税の増強」について、事務局から所管課へお伝え願いたい。木津川市は、平成25年度では約50万円、平成29年度では約1,200万円のふるさと納税があり、約2.4倍である。しかし、実はこれはまだまだ低いレベルだということを実感して、ふるさと納税の増強に向けて工夫が必要だ。

昨年に吉野町に行った際、吉野町は駅にふるさと納税のパンフレットを設置して自由に手に取れるようにしていた。吉野町のふるさと納税は、平成20年度では600万円、平成25年度では1,700万円、平成29年度では1億1,100万円である。九州方面の町でも納税額1億円というのは珍しくないそうである。

木津川市では、転出した若い世代が帰ってきて家族と団らんしようという際、加茂カントリーや美加ノ原カントリーにおけるゴルフプレーを、ふるさと納税の返礼品として設定している。しかし、その内容が「応分の返戻をする」という不透明な言葉である。一方他の町では「平日のプレー料金無料」という具体的な言葉で示している。このような例からも、木津川市のふるさと納税はお役所仕事という感じを受ける。もっと真剣に取り組めば、1千万円単位でふるさと納税は増えていくと考える。所管課にも工夫を求め、最低5千万円納税を目指してほしい。

⇒ご意見については所管課に伝えます。また、来年度に第3次行財政改革行動計画の平成30年度の進捗管理を報告しますので、その際の結果からさらなるご意見をいただきたいと思います。

	<p>3. その他</p> <p>◎事務局から、外部評価シート（案）に関して、第3回委員会で指摘を受けた内容について修正したことを報告し、了承を得た。また、平成31年度委員会のスケジュール（案）を報告した。</p> <p>参考資料1 外部評価シート（案・例）</p> <p>参考資料3 平成31年度行財政改革推進委員会スケジュール（案）</p> <p>○外部評価シートでは、「○・－・＋」の評価と「S・A・B・C」と2種類の評価を行うのか。</p> <p>⇒「S・A・B・C」の評価は市が行うもので、委員の皆様には、市がつけた評価の結果に対して、「○・－・＋」のいずれかで評価いただきたいと存じます。</p> <p>4. 閉 会</p>
<p>その他特記事項</p>	<p>特になし。</p>